

令和2年5月19日

所 属 中央図書館

所属長 安福 眞理子

電 話 06-6489-7065

尼崎市内の図書館・図書室は、利用を制限しながら開館します

1 趣旨

新型コロナウイルスの感染症対策に関する緊急事態宣言に伴う兵庫県からの休業要請により、尼崎市内のすべての図書館・図書室を全面休館としておりましたが、感染防止対策の徹底に留意しながら、図書サービスを部分的に再開します。

2 対象施設

中央図書館、北図書館、各生涯学習プラザ図書室、ユース交流センターアマブラリ図書室

3 再開日

令和2年5月21日（木）から

4 内容

- ・原則として、図書の貸出・返却のみを行います。
- ・新聞・雑誌を含む資料の閲覧はできません。
- ・館内座席、AVコーナー、複写サービス、インターネット端末もご使用になれません。
- ・生涯学習プラザ（中央南以外）は5月31日（日）までの間、午後5時30分（日曜日は午後4時30分）までの取扱となります。中央南生涯学習プラザは午後5時までです。
- ・貸出冊数の上限は、通常どおり15冊とします。
- ・月末の木曜日を定例の館内整理日としていますが、5月28日（木）は通常開館します。
- ・既に取置済みの予約図書については、5月28日まで、取置期間を一律に変更します。取置期間内の来館が困難な方で、中央図書館・各生涯学習プラザ図書室・ユース交流センター図書室をご利用の方は中央図書館へ、北図書館をご利用の方は北図書館へご連絡ください。

5 来館にあたっては、感染拡大防止策にご協力ください

- ・発熱または風邪の症状がある方は、来館をご遠慮ください。
- ・来館の際はマスクを着用されるか、布などで口をふさぎ、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・滞在時間は30分以内を目安にいただき、長時間の滞在はご遠慮ください。
- ・館内の滞在人数が一定数を超えた場合は、入場制限を行うことがあります。

以 上